

お知らせ

カラス被害対策ネット (黄色ネット) 購入費用の一部を助成します

市では、カラス被害対策ネット購入費用の一部を助成します。

- 対象** 以下のすべてに該当する町内会。
- 1 ネットを、責任を持って管理出来ること。
 - 2 ネット使用のモニター調査(1カ月間で8回)を実施出来ること。
 - 3 市が指定するネットを購入すること(市で一括発注します)。

助成対象枚数 20枚

助成金の額 1枚につき、3千円

(購入単価は1枚につき、8,500円) ネットの購入助成金は、ごみステーション1カ所に付き1枚です。助成対象枚数を超えた場合は、申請枚数の多い町内や過去に助成した町内の枚数を調整します。

申請期間 4月13日(月)~24日(金)

申・問 環境課環境衛生係 ☎ 43 - 7049

下水道の使用人数が変わったときは届けてください

公共下水道や農業集落排水を使用している世帯のうち、井戸水などの自家水を使用している世帯では世帯の人数で下水道使用料の計算をしています。

就学や就職などで世帯の人数が変わったときには、市民課への届けとは別に「公共下水道使用者変更届」(公共下水道開始等届・農業集落排水施設使用者変更届)を管理課に出してください。

変更届は次の窓口で配布しているほか、市のホームページからダウンロードすることも出来ます。

変更届配布場所

管理課総務係(比内総合支所内) 市民課生活相談係、市民サービスセンター

届出先 管理課(比内総合支所内)

問 管理課総務係 ☎ 42 - 4117

国際交流や研修を助成します

海外に出掛けて外国人と交流や研修をするかたに、経費の一部を助成します。

助成金の交付を受けるには、実施

の14日前までに申請書類の提出が必要です。

対象 中学生以上のかた

国外での国際交流研修であること(個人・団体は問いません)。観光が主目的の旅行や修学旅行、留学は対象になりません。

助成金の額

渡航費用や宿泊料などの3分の1(限度額1人3万円。人数が多数の場合20万円が限度)。

毎年、夏季休業期間に実施されている「秋田県高校生海外研修」も対象です。

申・問 企画振興課企画振興係 ☎ 43 - 7027

母子家庭高等技能訓練促進費の支給期間が延長されます

母子家庭の母の雇用の安定と就職促進を図るため、母子家庭自立支援給付金を支給します。

自立支援教育訓練給付金

医療事務、ホームヘルパーなどの対象となる講座を受講した場合、受講経費(入学金や受講料)の一部を支給します。

受講する前に、市へ講座指定の申し込みが必要です。

高等技能訓練促進費給付金

看護師や准看護師などの資格取得を目的に2年以上養成機関等で修学する場合、生活の負担の軽減を図るため一定期間給付金を支給します。

4月から、この支給期間の上限が延長されます。

これから資格取得を目指しているかたや、すでに養成機関に在学中のかたもご相談ください。

申・問 福祉課児童相談係 ☎ 43 - 7054

まちづくり団体事業費補助金

活力と魅力ある地域づくりを進めるため、事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。

対象となる事業

- ・地域活性化や地域連携
- ・環境、教育、産業、福祉、文化などの向上
- ・市民協働、まちづくり活動に結びつく施設や設備の整備
- ・その他、地域住民の生活向上

補助額 補助対象事業費の2分の1以内。必要性が認められた場合は3分の

2以内(限度額50万円)。

同一事業への補助金は、1団体に付き3回が限度です。

事業実施1カ月前までに申請書を提出してください。

申・問 企画振興課企画振興係 ☎ 43 - 7027

山菜取り(タケノコ)入林証を交付します

山菜やタケノコを採取するために田代岳周辺の共用林野区域へ入林する場合、入林証が必要です。1枚で1年間、世帯全員が有効ですので、ご利用ください。

受付 4月27日(月)~6月12日(金) 土・日・祝日は除く。

申請場所 (どこでも申請可能です)

農林課(三ノ丸庁舎内)

比内総合支所産業課

田代総合支所産業建設課

交付手数料 1枚500円(再交付も同様)

持ち物 申請者の身分証明書(免許証や健康保険被保険者証など)

料金徴収所の設置期間

5月中旬から6月中旬まで(変更する場合もあります)。

注意事項

- ・料金徴収所で入林証を提示しないときは、市民以外の入林者と同様に、1人に付き1日千円を徴収します。
- ・山道は道幅が狭く見通しが悪いので、スピードは絶対に出さず、十分注意して運転してください。事故などの責任は一切負いません。
- ・たき火や煙草の投げ捨て、空缶などのごみの投げ捨ては禁止です。
- ・樹木、草花、土石をみだりに採取しないでください。

申・問 田代総合支所産業建設課 ☎ 43 - 7103

石油機器技術管理講習会

石油燃焼機器の点検整備に従事するかたを対象に講習会を行います。

とき 6月8日(月)・9日(火) 9時~18時

ところ 労働福祉会館(豊町2-37)

手数料 16,800円

申込 申込書に記入のうえ、手数料を郵便振替し、そのコピーと写真を添えて申し込んでください。

受付 4月13日(月)~5月15日(金)

申・問 消防署予防係

☎ 43 - 4151(内線235)